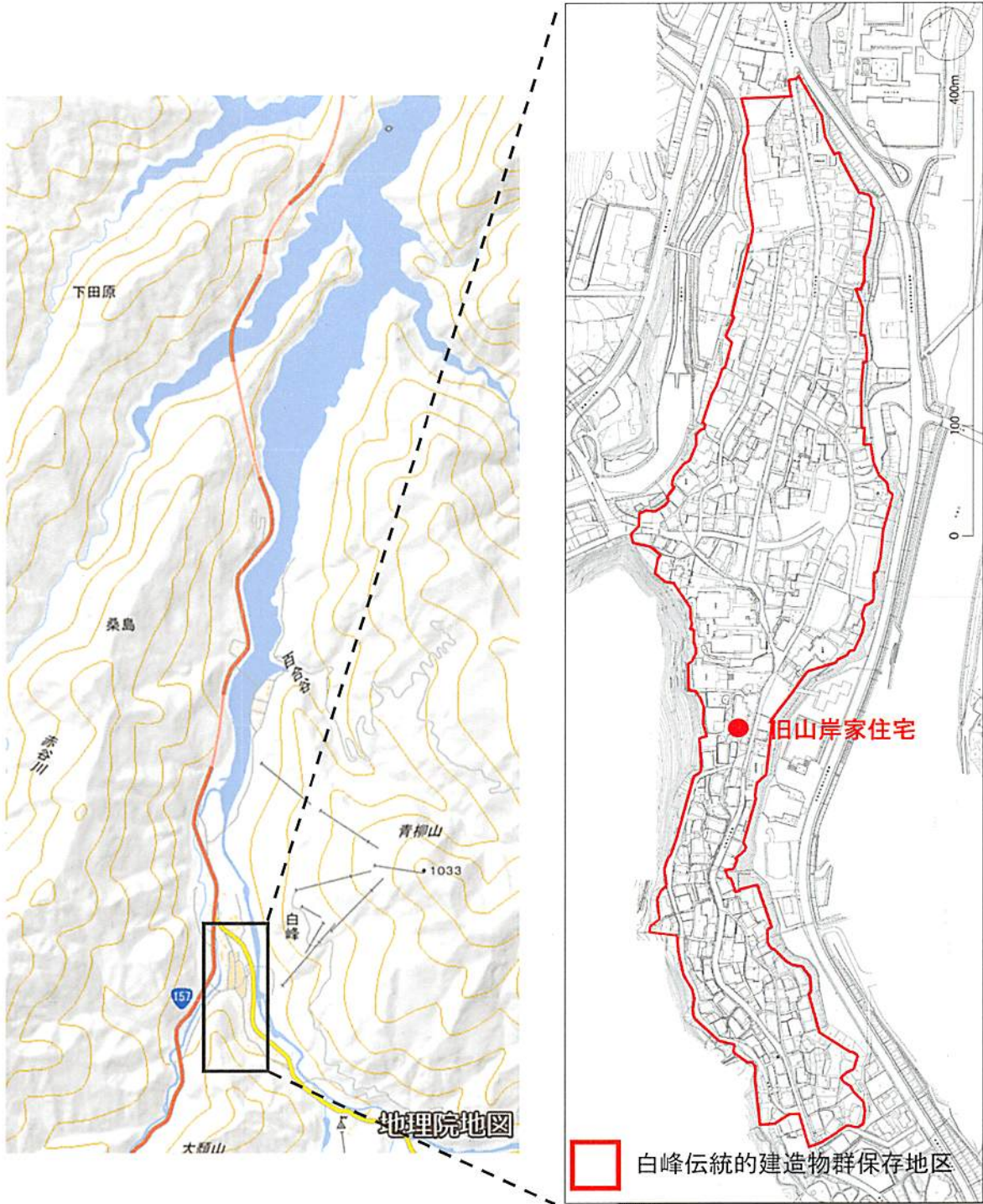


重要文化財の指定について

令和2年10月16日（金）に開催された国の文化審議会において、下記の建造物を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされた。

- 1 名称 きゅうやまぎしけじゅうたく おもや いたぐら みそぐら はまぐら 旧山岸家住宅 主屋 板蔵 味噌蔵 浜蔵 （4棟）
- 2 所在地 白山市白峰イ72番地1ほか
- 3 所有者 白山市
- 4 建築年代 主屋：天保11年（1840）建築、明治26年（1893）現在地に移築
板蔵：弘化2年（1845）頃
味噌蔵：明治9年（1876）以前
浜蔵：慶応2年（1866）頃
- 5 概要 山岸家は、江戸時代に白山麓十八ヶ村^{とりつぎもと}取次元を代々務めた旧家である。その住宅は白峰伝統的建造物群保存地区のほぼ中央に位置し、江戸時代末から明治時代前半の主屋、板蔵、味噌蔵、浜蔵の4棟の建物が残されている。
主屋は厚い土壁や、二階の出入口など、豪雪に対応した白峰地区の伝統的な住宅形式を良好に伝える最上級の住宅であり、3棟の蔵とあわせて屋敷構えが残る事例として高い価値を有していることから、重要文化財に指定して保存を図るものである。

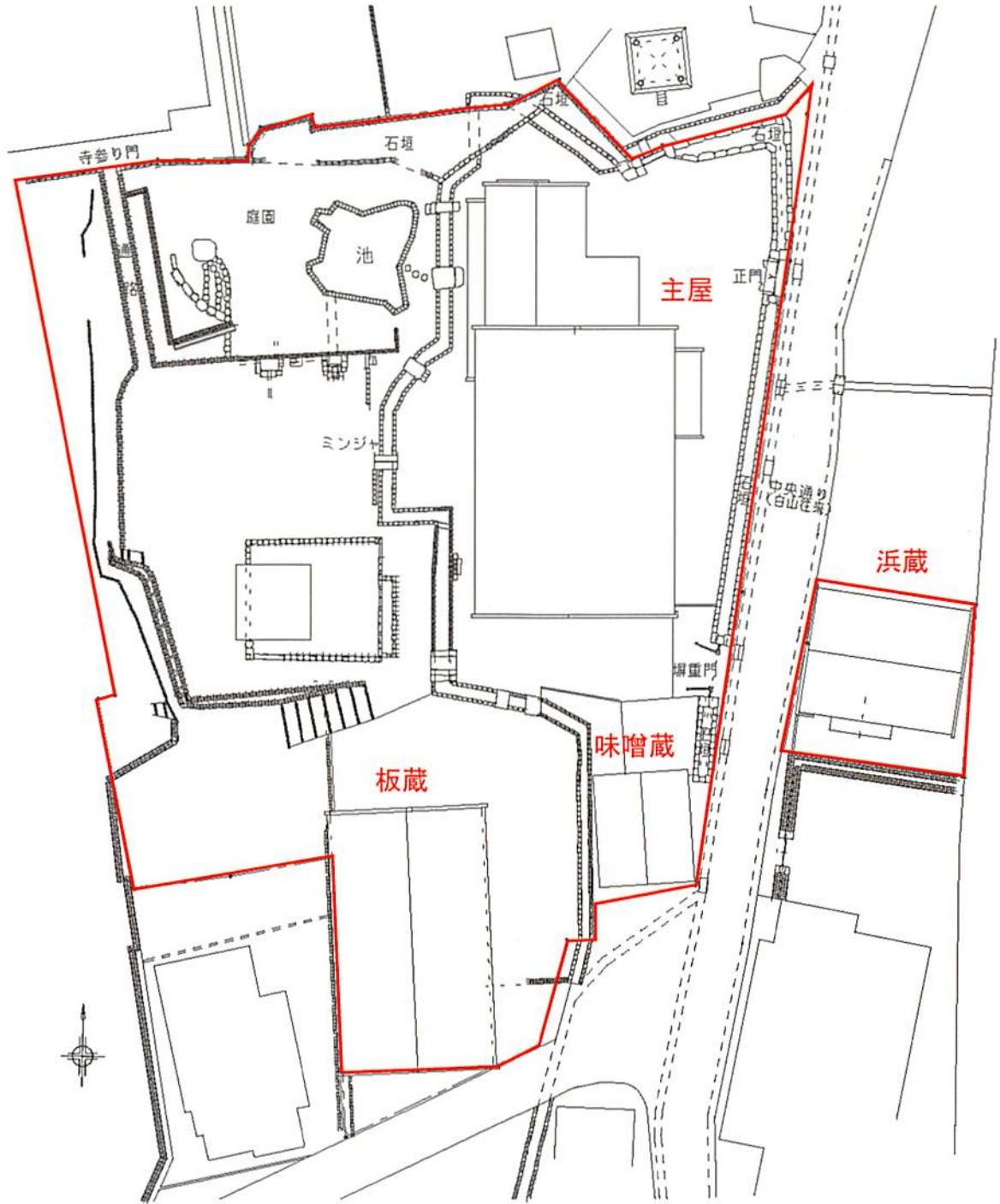
旧山岸家住宅の位置図




広域図

詳細図

旧山岸家住宅の配置図



 旧山岸家住宅敷地

配置図 [1/450]



旧山岸家住宅 主屋



旧山岸家住宅 主屋内観



旧山岸家住宅 板蔵(左)、味噌蔵(右)



旧山岸家住宅 浜蔵